

麻布大学生命・環境科学部規則

(制定 平成 20 年 3 月 17 日)

(趣 旨)

第 1 条 この規則は、生命・環境科学部（以下「本学部」という。）の教育研究活動を円滑に進めるため、麻布大学学則（以下「学則」という。）において、各学部で定めると規定した事項及び本学部が規定する必要性を認めた事項について定める。

(自己点検等)

第 2 条 学則第 2 条第 1 項に基づき、本学部、学科の教育研究活動等について、常に自己点検し、評価するように努める。

2 前項を達成するための体制は、別に定める。

(学 科)

第 3 条 本学部に次の学科を置く。

- (1) 臨床検査技術学科
- (2) 食品生命科学科
- (3) 環境科学科

(学部及び学科の目的)

第 4 条 学則第 3 条第 3 項に基づき、本学部及び学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

- (1) 生命・環境科学部の理念・目的

生命・環境科学部は、生命科学及び環境科学の立場から、健全な生命を育むための教育研究を展開し、もって、人の健康の維持増進や環境の安全・保全に関わる専門性の高い技術者や環境問題に対応できる人材を育成することを目的とする。

- (2) 臨床検査技術学科の目的

臨床検査技術学科は、基礎学力の充実を図り、臨床検査に関する専門知識、技術を習得し、更に高い倫理観を有し、高齢者・障害者医療にも対応可能で、感染症対策、栄養サポート、糖尿病療養指導などのチーム医療を実践する一員としてふさわしい高い能力を有する臨床検査技師の養成を目的とする。

- (3) 食品生命科学科の目的

食品生命科学科は、健康な社会を維持・発展させるために、人の公衆衛生及び保健衛生学を基礎として食品科学・栄養学及び衛生学を学び、食の安全・安心に関わるリスク評価と食品の機能性に関わる専門性の高い食品衛生、食品科学及び公衆衛生分野で活躍する幅広い職業人の養成を目的とする。

- (4) 環境科学科の目的

環境科学科は、環境を保全し健全な社会を持続的に発展させるために、環境衛生学、環境分析学、環境評価学及び環境保全学を学び、環境問題を正確に把握し対応できる能力を身に付け、これまでに集積された科学技術を有効に活用し、環境保全や社会の持続的発展に貢献できる人材の養成を目的とする。

(学期)

第 5 条 学則第 16 条に基づき、1 学年を次の学期に分ける。

- (1) 前期 4 月 1 日から 9 月 30 日まで

- (2) 後期 10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで

2 前項の規定にかかわらず、学期の期間は、本学部の事情により、教授会の意見を聴いて、学長が変更することができる。

(在学年限)

第 6 条 学則第 19 条第 3 項に基づき、同一学年に在学することのできる年数は、以下に掲げるいずれかの年数とする。

- (1) それぞれ 2 年以内
- (2) 同一学年の間に 3 年の休学があるときは 1 年以内とする。

(授業科目の区分)

第 7 条 学則第 25 条に基づき、授業科目は、教養に係る科目及び専門に係る科目に区分し、さらに必修科目、選択必修科目、選択科目及び自由科目に区分する。

2 選択科目には、その中から指定された単位数を必ず修得しなければならない特定の科目群を区分することができる。

(授業科目及び単位数)

第 8 条 授業科目及びその単位数は、学科及び本学部教務委員会で検討し、教授会で審議する。

2 各学科が設ける授業科目、年次別・学期別配当及び単位数は、別表第 1、別表第 2 及び別表第 3 に定める。

3 前二項については、教授会の意見を聴いて学長が決定する。

(単位の計算)

第 9 条 学則第 26 条に基づく授業科目の単位計算は、次の基準による。

- (1) 講義については、15 時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、教育効果を考慮して、必要あるときは 15 時間から 30 時間の範囲の授業をもって 1 単位とすることができる。
- (2) 演習については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、教育効果を考慮して、必要あるときは 15 時間から 30 時間の範囲の授業をもって 1 単位とすることができる。
- (3) 実験、実習については、45 時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、教育効果を考慮して、必要あるときは 30 時間から 45 時間の範囲の授業をもって 1 単位とすることができる。
- (4) 講義と演習を併用する授業にあつては、30 時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、教育効果を考慮して、必要あるときは 15 時間から 30 時間の範囲の授業をもって 1 単位とすることができる。
- (5) 講義と実験、実習を併用する授業にあつては、30 時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、教育効果を考慮して、必要あるときは 15 時間から 45 時間の範囲の授業をもって 1 単位とすることができる。

2 卒業論文、卒業研究の単位は、前項の計算基準にかかわらず設定することができる。

(履修方法)

第 10 条 学則第 32 条に基づき、学生は配当された学年又は学期に必修科目を履修しなければならない。

2 選択科目及び選択必修科目については、次のように履修する。

- (1) 臨床検査技術学科

教養に係る科目から 4 単位以上、専門に係る科目から 12 単位以上履修するものとする。

(2) 食品生命科学科

教養に係る科目から 10 単位以上、専門に係る科目から 30 単位以上履修するものとする。

(3) 環境科学科

教養に係る科目から 16 単位以上、専門に係る科目から 19 単位以上履修する。ただし、専門に係る科目については、選択必修科目 6 単位以上、選択科目 13 単位以上を含め履修するものとする。

3 在籍年次より上級に配当された授業科目は履修することはできない。

(履修登録)

第 11 条 学生は、当該年次に履修しようとする選択必修科目、選択科目、自由科目及び本学の他学部他学科における授業科目を履修する場合は、学期始めの指定期日までに履修登録しなければならない。

2 前項により登録した科目は、変更・確認期間を過ぎて変更すること及び登録抹消期間を過ぎて抹消することはできない。

3 必修科目を除き不合格科目の再履修についても、再登録しなければならない。

(履修登録単位数の上限)

第 11 条の 2 学生が、1 年間に履修科目として申請することができる単位数は、再履修科目の単位数も含め、1 年次学生にあっては年間 50 単位未満、2 年次以上の学生にあっては、年間 47 単位未満とする。ただし、教職課程での履修単位数は、この単位数に含めない。

2 前項の定めにかかわらず、前年度の GPA が学長が定める一定の基準値を満たす者に係る履修登録単位数の上限は、年間 50 単位未満とする。

3 第 1 項の定めにかかわらず、カリキュラム変更に伴い、配当年次の変更による単位未修得必修科目を含めた当該学年の配当単位数が、第 1 項に定める履修登録上限単位数を超える場合にあっては、50 単位未満を上限として、未修得必修科目の単位数をこれに加えることができる。

(他大学等における授業科目の履修)

第 12 条 学則第 29 条及び第 30 条に基づき、協議した大学又は短期大学等で修得した単位は、教授会の意見を聴いて、教養に係る科目にあっては 10 単位以内、専門に係る科目にあっては 6 単位以内をそれぞれ選択科目の修得単位として学長が認めることができる。

2 前項により修得できる単位数は、1 学年で 8 単位までとする。

3 外国語の単位認定については別に定める。

(他学部及び他学科等における授業科目の履修)

第 13 条 学生は、本学の他学部、他学科及び同一学科内他コースの授業科目を選択科目として履修することができる。

2 履修できる授業科目は、教養に係る科目にあっては 10 単位以内、専門に係る科目にあっては 6 単位以内をそれぞれ選択科目の修得単位として認めることができる。ただし、本学部の履修にあっては実習科目及び実習が一体化している授業科目はこれを履修することはできない。

3 前 2 項における科目履修には当該授業科目担当者の承

認を得なければならない。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 14 条 学則第 31 条第 1 項及び第 2 項に基づき、入学前に他の大学、短期大学等において修得した単位は、第 12 条及び第 13 条により修得したとみなす単位と合わせて 60 単位を限度として、教授会の意見を聴いて、教養に係る科目、専門に係る科目に相当する修得単位として学長が認めることができる。

(出席時間数)

第 15 条 講義は、授業時間数の 3 分の 2 以上出席しなければならない。ただし、演習、実験及び実習については、授業時間数の 4 分の 3 以上出席しなければならない。

(試験)

第 16 条 試験は、定期試験、追試験及び再試験とし、通年授業の場合は学年末に、学期ごとの授業の場合は学期末に行う。

2 追試験は止むを得ない事情により、定期試験を受験できなかった者に対して行い、再試験は、定期試験の成績評価が不合格になった者に対して行う。

3 実験、実習等、別個に行われる試験については、別に定める。

(成績評価と単位の認定)

第 17 条 授業科目の成績評価は、試験又はそれに代わる適切な方法で行う。

2 成績評価は、前項の方法で得た点数によって、次のように区分する。

- | | |
|---------------|---|
| (1) 80 点以上 | A |
| (2) 79 点～70 点 | B |
| (3) 69 点～60 点 | C |
| (4) 59 点以下 | D |

3 前項の区分のうち、A、B、C は合格、D は不合格とし、合格した授業科目については単位を認定する。

4 再試験を経た場合の成績評価は、B 以下とする。

5 GPA の運用に関し必要な事項は、別に定める。

(進級)

第 18 条 進級は、進級基準に基づいて、学長が、教授会の意見を聴いて決定する。

2 前項の進級基準は、学科ごとに次のように定める。

(1) 臨床検査技術学科

1 年次：1 年次に配当された必修科目のうち、不合格科目が 2 科目以内の者を進級とする。

2 年次：2 年次までに配当された必修科目のうち、不合格科目が 2 科目以内、教養科目に係る選択科目を 4 単位以上履修した者を進級とする。

ただし、教養科目に係る選択科目を 4 単位以上修得していない者であっても、必修科目の不合格科目の無いもの及び必修科目の不合格科目が 1 科目の者で、教養に係る選択科目の修得単位数が 2 単位以上のものは進級とする。

3 年次：3 年次までに配当された必修科目のうち、不合格科目が 2 科目以内、教養科目に係る選択科目を 4 単位以上履修した者を進級とする。ただし、教養科目に係る選択科目を 4 単位以上修得していない者であっても、必修科目の

不合格科目の無いもの及び必修科目の不合格科目が1科目の者で、教養に係る選択科目の修得単位数が2単位以上のものは進級とする。

(2) 食品生命科学科

1 年次：1年次に配当された科目のうち、必修科目30単位以上、選択科目8単位以上を修得した者は進級とする。

2 年次：2年次までに配当された科目のうち、必修科目60単位以上、選択科目10単位以上を修得した者は進級とする。

3 年次：3年次までに配当された科目のうち、必修科目77単位以上、選択科目24単位以上を修得した者は進級とする。

(3) 環境科学科

1 年次：1年次に配当された科目のうち、必修科目23単位以上、選択科目10単位以上を修得した者は進級とする。

2 年次：2年次までに配当された科目のうち、必修科目56単位以上、選択科目16単位以上を修得した者は進級とする。

3 年次：3年次までに配当された科目のうち、必修科目81単位以上、選択必修科目及び選択科目合わせて22単位以上を修得した者は進級とする。

(編入学)

第19条 学則第38条に基づく編入学を志願する者の資格は、次のように定める。

(1) 大学、短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び卒業見込みの者

(2) 大学又は3年制短期大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した者及び修得見込みの者

(3) 専修学校において修学年限2年以上で、かつ、総授業時数1,700時間以上専門課程を修了した者及び修了見込みの者

(4) 前3号に相当すると学部長が認めた者

2 入学許可は、教授会の意見を聴いて学長が決定する。

3 入学年次は、2年次とする。

4 入学後の修業年限は、学則第18条に基づく修業年限による。

5 在学年限は、第6条を準用する。

6 編入学に関する取り扱いについては別に定める。

(転学部及び転学科)

第20条 学則第39条に基づき、転学部又は転学科を願った者については、選考の上、学長が許可することがある。

2 前項の出願資格は、次の条件を満たすものとする。

(1) 1年次、2年次及び3年次に在学中の者

(2) 当該年次までに配当された必修科目及び進級に必要な選択科目の単位を全て修得できる見込みの者

3 修業年限及び在学年限は、前条4項及び第5項を準用する。

4 転学部又は転学科を許可された者は、在学していた学部又は学科の既修得単位を、教養に係る科目及び専門に係る科目に相当する修得単位として学長が認めることができる。

5 転学部又は転学科の実施要領は、別に定める。

(再入学)

第21条 学則第44条に基づき、学則第42条の規定により退学した者は、再入学を志願することができる。ただし、臨床検査技術学科への再入学にあつては、退学後3年を超える者は、これを志願することができない。

2 入学の許可は、教授会の意見を聴いて学長が決定する。

3 入学した者の既修得単位は、再入学時点での履修科目表と比較検討した上で、教授会の意見を聴いて、学長が卒業に必要な単位数に含めることができる。

4 入学後の修業年限は、学則第18条に基づく修業年限による。

5 在学年限は、第6条を準用する。

(外国人留学生)

第22条 学則第52条第1項に基づく外国人留学生の入学に関しては、「麻布大学外国人留学生入学に関する規則」の定めるところによる。

2 入学後、授業科目等の一部を免除することができる。

3 前項の免除に関しては、その都度、教授会の意見を聴いて学長が決定する。

(卒業)

第23条 学則第45条に定める卒業に必要な要件を満たした者は、以下の各号に掲げる要件すべてに該当する者とする。

(1) 所定の授業科目及び単位数

臨床検査技術学科

必修科目 108 単位

選択科目 16 単位以上

(ただし、教養に係る科目から4単位以上、専門に係る科目から12単位以上を修得すること。なお、臨床検査技師国家試験受験希望者は、総合臨床検査学Ⅲ、総合臨床検査学演習、臨床実習を履修し、修得しなければならない。)

合計 124 単位以上

食品生命科学科

必修科目 84 単位

選択科目 40 単位以上

(ただし、教養に係る科目から10単位以上、専門に係る科目から30単位以上を修得すること。)

合計 124 単位以上

環境科学科

必修科目 89 単位

選択科目及び選択科目 35 単位以上

① 教養に係る科目から16単位以上

② 専門に係る科目から19単位以上

(ただし、選択必修科目6単位以上及び選択科目13単位以上を含む。)

合計 124 単位以上

(2) 在学期間におけるGPAが学長が別に定める基準以上

2 前項の定めにかかわらず、第2号の要件を満たしていない者については、別に定める試験に合格することで、これに代えることができる。

(雑則)

第24条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は教授

会の意見を聴いて学長が定める。

(規則の改廃)

第25条 この規則の改廃は、教授会及び教学会議の意見を聴いて学長が行う。

附 則

この規則は、平成21年2月18日に改正し、平成21年4月1日から施行する。

ただし、平成21年3月31日以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則

1 この規則は、平成21年9月16日に改正し、平成22年4月1日から施行する。

ただし、平成22年3月31日以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成21年10月21日に改正し、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年11月17日に改正し、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成23年10月19日に改正し、平成24年4月1日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成23年6月22日に改正し、平成23年4月1日から適用する。

2 第21条の2の規定にかかわらず、平成22年3月31日以前に入学した者については、なお、従前の例による。

附 則

1 この規則は、平成23年12月21日に改正し、平成23年4月1日から適用する。

2 第24条の規定にかかわらず、平成22年3月31日以前に入学した者で、環境と社会コースに在籍している者については、なお、平成23年6月22日の改正以前の例による。

附 則

1 この規則は、平成25年5月28日に改正し、平成26年4月1日から施行する。

2 第19条、第24条及び別表第1の規定にかかわらず、平成26年3月31日までに生命・環境科学部臨床検査技術学科に入学した者については、なお従前の例による。

附 則

1 この規則は、平成25年11月20日に改正し、平成27年4月1日から施行する。

2 第8条別表第2及び別表第3の規定にかかわらず、食品生命科学科及び環境科学科に平成27年3月31日以前に入学した者及び平成29年3月31日以前に編入学した者については、なお従前の例による。

附 則

1 この規則は、平成26年2月19日に改正し、平成26年4月1日から施行する。

2 第11条の2にかかわらず、食品生命科学科及び環境科学科に平成27年3月31日以前に入学した者及び平成29年3月31日以前に入学した編入学者については、なお従前の例による。

附 則

1 この規則は、平成26年4月16日に改正し、平成26年4月1日から適用する。

2 第24条及び別表第1の規定にかかわらず、臨床検査技術学科に平成26年3月31日以前までに入学した者及び平成28年3月31日以前に入学した編入学者については、なお従前の例による。

附 則

1 この規則は、平成26年7月16日に改正し、同日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成26年10月15日に改正し、平成27年4月1日から施行する。

2 第8条別表第2及び別表第3の規定にかかわらず、食品生命科学科及び環境科学科に平成27年3月31日以前に入学した者及び平成29年3月31日以前に入学した編入学者については、なお従前の例による。

附 則

1 この規則は、平成27年3月17日に改正し、平成27年4月1日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成28年2月29日に改正し、平成28年4月1日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成29年1月23日に改正し、平成29年4月1日から施行する。

2 第8条別表第1の規定にかかわらず、臨床検査技術学科に平成29年3月31日までに入学した者及び平成30年3月31日までに2年次に入学した編入学者については、なお従前の例による。

附則

1 この規則は、平成30年1月18日に改正し、平成30年4月1日から施行する。

2 第8条別表第1、2及び3の規定にかかわらず、臨床検査技術学科、食品生命科学科、環境科学科に平成30年3月31日までに入学した者並びに平成30年度に入学した転学部又は転学科者及び編入学者については、なお従前の例による。

附 則

1 この規則は、平成 年 月 日(学長承認日)に改正し、平成31年4月1日から施行する。

附 則

1 この規則は、2019(平成31)年2月26日に改正し、2019(平成31)年4月1日から施行する。

2 第8条別表第3の規定にかかわらず、環境科学科に2019(平成31)年3月31日までに入学した者及び2020(平成32)年3月31日までに2年次に入学した編入学者については、なお従前の例による。

附 則

1 この規則は、令和2年2月27日に改正し、令和2年4月1日から施行する。

2 第11条の2、第23条及び別表第1、同第2及び同第3の規定にかかわらず、令和2年3月31日までに入学した者、

令和3年3月31日までに2年次に編入学した者及び転学部又は転学科した者は、なお従前の例による。ただし、「地球共生系データサイエンス・同演習」、「フィールドワーク入門」、「生物多様性フィールドワーク演習」、「資源エネルギー環境論」及び「地球共生系サイエンスワーク」については、この限りではない。

別表 1 (第 8 条関係) 臨床検査技術学科

(1) 教養に係る科目

区分	科目	単位数	配当年次			
			1年次	2年次	3年次	4年次
			前後	前後	前後	前後
教養科目	生命倫理学	2	2			
	心理学	②	②			
	現代経済学	②	②			
	日本国憲法	②	②			
	労働基準法	①	①			
	地球共生論	2	2			
	応用数学	2	2			
	基礎統計学	②	②			
	基礎物理学	②	②			
	物理学実験	①		①		
	基礎化学・分析化学	2	2			
	基礎生物学	2	2			
	地学	②	②			
	地学実験	①		①		
	基礎教養科学演習	1	1			
	医療体育	②	②			
	日本語表現法	2	2			
	基礎英語	2	2			
	基礎科学英語	2	2			
	英語講読 I	2	2			
	ドイツ語 I	②	②			
	フランス語 I	②	②			
	医学英語	2		2		
薬事関連法規	①			①		
自由科目	地球共生系データサイエンス・同演習	▲2		▲2		
	地球共生系サイエンスワーク	▲2			▲2	

区分	科目	単位数	配当年次			
			1年次	2年次	3年次	4年次
			前後	前後	前後	前後
専門科目	検査管理総論	1		1		
	臨床化学 I (RI 検査学を含む)	2		2		
	臨床化学 II	2		2		
	臨床化学実習	1		1		
	臨床血液学 I	2		2		
	臨床血液学 II	2			2	
	臨床血液学実習	1			1	
	病理検査学 I	2		2		
	病理検査学 II	②				②
	病理検査学実習	1			1	
	臨床検査総論 I	2		2		
	臨床検査総論 II	2			2	
	臨床検査総論実習	1			1	
	臨床微生物学 I	2		2		
	臨床微生物学 II	2			2	
	臨床微生物学実習	1			1	
	臨床病理学	2			2	
	臨床免疫学	2			2	
	臨床免疫学実習	1			1	
	臨床生理学 I	2			2	
	臨床生理学 II	2			2	
	臨床生理学実習	1			1	
	遺伝子検査学	2				2
	遺伝子検査学実習	1				1
	臨床検査リスクマネジメント	1				1
	総合臨床検査学 I	2			2	
	総合臨床検査学 II	2			2	
総合臨床検査学 III ※	②				②	
総合臨床検査学演習 ※	④				④	
臨床実習 ※	⑥				⑥	
卒業論文	⑥				⑥	

(2) 専門に係る科目

区分	科目	単位数	配当年次			
			1年次	2年次	3年次	4年次
			前後	前後	前後	前後
専門基礎科目	キャリア演習	1	1			
	情報科学概論	2	2			
	解剖学・同実習	2	2			
	組織学・同実習	2	2			
	コンピュータ実習	1	1			
	基礎化学実験	1	1			
	生物有機化学	2	2			
	生理学 I	2	2			
	生理学 II	2	2			
	生理学実習	1		1		
	生化学	2		2		
	生化学実習	1		1		
	病理学 I	2		2		
	病理学 II	2			2	
	病理学実習	1			1	
	微生物学総論	2		2		
	微生物学実習	1		1		
	電子工学概論	2		2		
	基礎遺伝学	2		2		
	免疫学 I	2			2	
	免疫学 II	2			2	
	免疫学実習	1			1	
	医動物学・同実習	2		2		
	医用工学概論	2			2	
	衛生・公衆衛生学 I	2			2	
	衛生・公衆衛生学 II	2			2	
	衛生・公衆衛生学実習	1			1	
	薬理学	②			②	
	生殖生理・不妊症学	②			②	
	労働生理学 I	②			②	
	労働生理学 II	①			①	
	労働安全衛生法 I	②			②	
労働安全衛生法 II	①			①		
労働衛生 I	②			②		
労働衛生 II	②			②		

- 備考 1. 単位数を○で囲んだ科目は、選択科目である。
 2. ※の付いた科目は、臨床検査技師受験資格取得のためには、必修科目となる。
 3. ▲は自由科目である。

別表2 (第8条関係) 食品生命科学科

(1) 教養に係る科目

区分	科目	単位数	配当年次								
			1年次		2年次		3年次		4年次		
			前	後	前	後	前	後	前	後	
教養科目	フレッシュャーズセミナー	2	2								
	基礎生物学・同実習	2	2								
	基礎化学	2	2								
	基礎数学	2	2								
	食生活と健康科学	2	2								
	心理学	②	②								
	社会学概論	②	②								
	地球共生論	2		2							
	基礎生物統計学	2		2							
	基礎化学実習	1		1							
	地学	②	②								
	地学実験	①		①							
	食環境論	2		2							
	生命倫理学	2		2							
	日本国憲法	②		②							
	現代経済学	②		②							
	基礎物理学	②		②							
	物理学実験	①		①							
	医療体育	②		②							
	基礎英語	2		2							
基礎科学英語	2		2								
英語講読	2		2								
ライティング基礎	2		2								
基礎ドイツ語	②		②								
基礎フランス語	②		②								
自由科目	地球共生系データサイエンス・同演習	▲2		▲2							
	地球共生系サイエンスワーク	▲2			▲2						

区分	科目	単位数	配当年次								
			1年次		2年次		3年次		4年次		
			前	後	前	後	前	後	前	後	
専門科目	公衆栄養学実習	①									
	疫学概論	2							①		
	食品バイオテクノロジー	②							②		
	応用栄養学	②							②		
	臨床栄養学	②							②		
	環境衛生学	②							②		
	食品加工学・保蔵科学	2							2		
	食品加工学・保蔵科学実習	1								1	
	食品安全学Ⅰ	2							2		
	食品安全学Ⅱ	②								②	
	食品寄生虫学	②								②	
	放射線衛生学	②								②	
	バイオインフォマティクス	②									②
	衛生行政学	②									②
	HACCP管理論	②								②	
	インターンシップ	①							①		
卒業論文	⑥									⑥	

備考 1. 単位数を○で囲んだ科目は、選択科目である。
 2. ▲は自由科目である。

(2) 専門に係る科目

区分	科目	単位数	配当年次								
			1年次		2年次		3年次		4年次		
			前	後	前	後	前	後	前	後	
専門科目	コンピュータ演習基礎	1	1								
	コンピュータ演習応用	1		1							
	解剖組織学	2		2							
	解剖組織学実習	1		1							
	有機化学	2		2							
	機器分析学・同実習	2		2							
	分子細胞生物学・同実習	2		2							
	栄養学	2		2							
	栄養学実習	1			1						
	遺伝子工学基礎	2			2						
	微生物学総論	2			2						
	微生物学実習	1			1						
	実験動物学	②			②						
	食品学	2			2						
	食品学実習	1				1					
	生理学	2			2						
	生理学実習	1				1					
	生化学	2			2						
	生化学実習	1				1					
	食品生化学	2				2					
	病原微生物学	2				2					
	病原微生物学実習	1				1					
	公衆衛生学	2				2					
	公衆衛生学実習	1					1				
	食品衛生学	2				2					
	食品衛生学実習	1					1				
	食品分析学	2				2					
	食品分析学実習	1					1				
	病理学	2				2					
	衛生動物学	2				2					
	食中毒科学	2				2					
	薬理学	②				②					
毒性学	②				②						
予防検査学	②				②						
食品機能学	②				②						
食物アレルギー論	②				②						
公衆栄養学	2				2						

別表3 (第8条関係) 環境科学科

(1) 教養に係る科目

区分	科目	単位数	配当年次			
			1年次	2年次	3年次	4年次
			前後	前後	前後	前後
教養科目	一般	フレッシュヤーズセミナー 基礎体育	2 ②			
	基礎人文社会	法学入門	②	②		
		社会学概論	②	②		
		人権論	②	②		
		現代経済学	②	②		
		経営学入門	②	②		
		日本国憲法	②	②		
		生命倫理学	②			②
	基礎科学	コンピュータ概論・同実習	2	2		
		基礎化学	2	2		
		基礎生物学	2	2		
		地学	②	②		
		地学実験	①	①		
		基礎数学	2	2		
		地球共生論 基礎物理学 物理学実験	② ② ①	② ②	①	
語学	Core I TOEIC A	2	2			
	Core I TOEIC B	2	2			
	基礎科学英語	2	2			
	Core II TOEIC A	2	2			
	Core II TOEIC B	2	2			
	環境英語 基礎フランス語 基礎ドイツ語	② ② ②	② ②	②		
自由科目	フィールドワーク入門	▲2	▲2			
	生物多様性フィールド ワーク演習	▲2		▲2		
	地球共生系データサイ エンス・同演習	▲2	▲2			
	地球共生系サイエンス ワーク	▲2		▲2		

(2) 専門に係る科目

区分	科目	単位数	配当年次			
			1年次	2年次	3年次	4年次
			前後	前後	前後	前後
専門科目	環境基礎	基礎統計学・同演習	2	2		
		地球環境科学	2	2		
		基礎科学実習	1	1		
		化学	2	2		
		環境生態学	2	2		
		水環境学	2	2		
		大気環境学	2	2		
		微生物学総論	2	2		
		微生物学実習	1	1		
		生化学	2	2		
		環境植物学	②	②		
		科学技術論	②	②		
		生理学	2	2		
		分子細胞生物学・同実習	②	②		
		地域コミュニティ論	②	②		
		環境フィールドスタディ	①	①		
		科学技術英語	①			①

区分	科目	単位数	配当年次				
			1年次	2年次	3年次	4年次	
			前後	前後	前後	前後	
専門科目	環境衛生	衛生動物学・同実習	2	2			
		公衆衛生学	2	2			
		環境衛生学実習	1	1			
		食品衛生学	2	2			
		水質衛生学	2	2			
		環境衛生学	2	2			
		食品衛生学実習	①	①			
		労働基準法	②	②			
		労働衛生学	2	2			
		放射線衛生学	2	2			
		上水処理工学	2	2			
		労働生理学	②	②			
		労働安全衛生法	②	②			
		環境・病原微生物学	2	2			
		病原微生物学実習	1	1			
		衛生管理学	②	②			
		環境分析	分析化学	2	2		
			機器分析学・同実習	2	2		
			有機化学	2	2		
無機化学	②		②				
環境計量分析学	2		2				
環境計量分析学実習 環境計量学・同演習	1 ②			1 ②			
環境評価	環境調査入門	2	2				
	社会調査法	②	②				
	環境・衛生統計学	2	2				
	環境毒性学・同実習	2	2				
	環境調査実習	①	①				
	環境リスク学・同演習 環境影響評価学・同実習	2 2		2 2			
環境保全	水処理工学実習	1			1		
	環境修復技術論	②			②		
	化学物質安全管理学演習	①			①		
	衛生行政学	2			2		
	下水・産業排水処理工学	2			2		
	廃棄物リサイクル論	2			2		
	建築物衛生管理学・同演習	②			②		
	公害防止管理学・同演習	②			②		
発展・展開	リサーチローテーション	1		1			
	課題研究 I	②		②			
	インターンシップ	①		①			
	資源エネルギー環境論	②		②			
	環境ビジネス論	②		②			
	課題研究 II	②		②			
卒業論文	⑥		⑥				

6単位以上選択必

備考 1. 単位数を○で囲んだ科目は、選択科目である。
2. ▲は自由科目である。